

令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。  
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<p><b>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、体制づくり）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療に取り組む3つの医療機関と2つの訪問看護ステーションが、メールや電話、FAX等を利用して情報共有し、夜間や急変時の対応を行います。また、必要に応じ急変時には後方支援病院の西部メディカルセンター及び病床を有する宮田医院において直ちに対応できるよう連絡体制を整えます。（別紙のとおり）</li> <li>訪問看護ステーションから日中の様子を確認し、夜間に備えて対応します。そのため、医師の夜間訪問が少なることとともに早期対応ができます。</li> <li>連携医療機関が在宅医療を行っている利用者に限り、主治医が対応できない事情が発生した場合に代わりに対応できるよう、相互に協力し合う体制の構築を行い在宅医療の取り組みを推進してまいります。</li> <li>連携医療機関において、患者情報の共有を図るため毎月1回以上定期的なカンファレンスを実施します。なお、そのカンファレンスの中で、定期的に(1回/3~4か月程度)症例検討、困難事例について実施します。</li> <li>これから新たに在宅医療に取り組もうとする医療機関があった場合、相談に乗り、医師会を通じて協力支援してまいります。</li> <li>患者・家族には、在宅医療の意向、終末期の確認を行い、緊急の事態にも対応できる連絡体制を整えます。</li> </ul>	<p>○現状、取組目標、実績については、【参入促進・連携（グループ化）の取組効果】に記載</p> <p>○ 連携体制を見える化（図式化）すること。</p>		
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<p><b>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、グループ内の取組課題を地域に提案）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携する各医療機関及び訪問看護ステーションにおいて、地域包括支援センター等との連絡窓口を明確化し、連携医療機関内で日常の取り組み課題について、打ち合わせ会を実施します。（別紙のとおり）</li> <li>また、筑西市にある4つの地域包括支援センター（なかだて・しらとり・えがお・まごころ）が受ける相談のうち、診療・医療・看護に関する相談については対応します。</li> <li>その上で、連携する各医療機関において課題解決が難しい取り組みについては、地域課題として地域ケア会議へ提案してまいります。</li> </ul>	<p>0回</p>	<p>1~2回/年</p>	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<p><b>記載のポイント（主催、誰が・誰に対して行うのか、開催頻度、取組内容）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郡市医師会主催の市民向け講習会等（在宅医療に関する内容）を実施します。（1~2回/年）</li> <li>市町村が主体のイベントなどでミニレクチャーなどに協力します。</li> <li>ポスターを作成し、各医療機関に掲示し、市民向けに在宅医療について啓発いたします。</li> </ul>	<p>0回</p>	<p>1~2回/年</p>	